

回 答

団体名 （ 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 ）

（要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】

1. 駅ホームの安全な利用、無人駅への対策検討について

(2) 無人駅、時間無人、窓口無人（以下「無人駅等」）の拡大を回避するよう、鉄道事業者への理解を図ること。その上で拡大する無人時間帯等において障害者が負担なく利用できるように以下の点について環境整備の事業者努力を求めること。

- ・インターホン、切符券売機等を障害者が容易に利用できるように改善すること。
- ・ホームと電車の隙間と段差の解消、ホーム柵の設置などの整備を進めること。
- ・無人時間帯は障害者等の利用が少ない時間帯に設定し、無人時間帯情報をだれもが前もって容易に把握できるよう Web など公表すること。
- ・介助等の申出窓口は営業時間内には必ず外部からも容易に連絡可能な体制とすること。

（回答）

○ 駅員の常時配置に関しては、大阪府としては、鉄道事業者に指導や強制する法的な権限を有していないのが実情です。

○ しかしながら、公共交通として、すべての利用者の利便性及び安全性を向上させることは重要であると認識しております。

駅が果たす役割を踏まえ、国や府、市町村、鉄道事業者等が参画する「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」等の場を通じて、障がい者等の駅利用の利便性や安全性の確保の観点から「駅係員の配置が望ましい」という府の考え方を示しています。

また、鉄道事業者がやむを得ず駅の無人化を実施する場合には、いただいたご意見の内容も含む「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」を最大限尊重し、無人駅等の機能向上に資する取組を適切に実施することや、障がい当事者団体等と十分な意思疎通を図るよう伝えるなど、鉄道事業者に働きかけを行っているところです。

併せて、ホームの安全対策や、「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に記載の取組を鉄道事業者が実施するために、必要な財源措置を講じるよう、国に対する要望も行っております。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

都市整備部 交通戦略室 交通計画課

都市整備部 住宅建築局 建築環境課

回 答

団体名 （ 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 ）

（要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】

1. 駅ホームの安全な利用、無人駅への対策検討について

(3) 無人化の拡大、環境の整備にあたっては、国無人駅ガイドラインに基づき、障害当事者の意見を十分に踏まえることが重要であり、「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」等の場を当事者意見聴取の場として活用できるように検討されたい。例えば、当事者意見聴取の場を作るにあたり、無人下において重要施設であるインターホンの改善のための課題整理など、具体的なテーマで意見聴取・情報交換ができる場づくりを行うなど、具体的な取組を試みること。

（回答）

○ いただきましたご意見につきまして、さらなる利用者の安全性・利便性が確保されるよう、引き続き鉄道事業者に対し、駅の利用状況や障がい者団体など当事者の声を踏まえながら、適切に対応するよう働きかけを行ってまいります。

また、国や府、市町村、鉄道事業者等が参画する「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」を活用し、昨年度も行いました障がい者等の声を直接鉄道事業者へ伝える場の設定など、利用者の安全性・利便性の確保に向けて、引き続き取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

都市整備部 交通戦略室 交通計画課

都市整備部 住宅建築局 建築環境課

回 答

団体名 （ 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 ）

（要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】

2. 大阪府福祉のまちづくり条例（以下「府条例」）関係

- (1) 国のバリアフリー法及びガイドラインの改正、府の条例改正（バリアフリースイールの複数化、車椅子席設置基準、小規模店舗出入口BF化、介護ベッド設置基準、WCフラッシュライト、共同住宅駐車場設置等）を機に、障害当事者の意見を十分に踏まえ府ガイドラインの拡充を検討すること。また、車いすトイレの扉が止まらないなど、障害当事者の困りごと・課題を把握し、効果的にガイドラインの普及啓発を図ること。

（回答）

- 令和5年度に、貴団体からもご参加いただいた「福祉のまちづくり勉強会」での議論を皮切りに、令和6年度以降、「大阪府福祉のまちづくり審議会」等の場において、高齢者や障がい当事者、事業者、設計者、有識者等のご意見をいただきながら、福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー基準の見直しや府条例ガイドラインの充実化等について検討を進めてまいりました。
- 引き続き、審議会等の場において、高齢者や障がい当事者、事業者、設計者、有識者等のご意見を丁寧にお聞きしながら、大阪・関西万博で策定されたユニバーサルデザインガイドラインや令和7年5月に改訂された国土交通省の建築設計標準の内容等を踏まえ、今年度中の府条例ガイドライン改訂に向け、検討を進めていきます。また、設計者、事業者、行政機関などの関係者に幅広く普及啓発を図るため、ホームページでの情報発信や講習会の実施等、継続的に周知に努めてまいります。

（回答部局課名）

都市整備部 住宅建築局 建築環境課

回 答

団体名 （ 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 ）

（要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】

2. 大阪府福祉のまちづくり条例（以下「府条例」）関係

(3) 府条例改正等の周知を図り、府有施設及び府外郭団体所有・管理施設において、車いすトイレへの介護ベッド、フラッシュライトの設置、府営住宅における車椅子駐車場の設置を推進すること。とりわけ、ファインプラザ、子ども家庭センター、保健所、府税事務所、府民センター、運転免許試験場、図書館、府営公園など、府民にとって身近な施設における設置を計画的に実施すること。なお、市町村においても率先垂範し推進するよう依頼すること。

（回答）

- 大阪府福祉のまちづくり条例や府条例ガイドラインの基準や考え方を広めていくためには、施設を設計する設計者、運営する事業者、行政機関などの関係者に幅広く周知し、理解を促すことが重要と認識しており、ホームページでの情報発信や設計者向け、事業者向けの講習会等を実施するなど、条例改正を予定している内容等を含め、引き続き周知に努めてまいります。
- とりわけ府有施設や市町村施設などの公共施設においては、大阪府福祉のまちづくり条例や府条例ガイドラインを踏まえた整備が進むよう、これまでも関係部局や市町村と情報共有を行い、取組を進めているところですが、継続的に周知を行うなど、引き続き施設のバリアフリー化に努めてまいります。
- 府有施設の整備にあたっては、現行条例及び今後予定されている条例改正内容、府条例ガイドライン等を踏まえ、トイレ内への大人用介護ベッドやフラッシュライトの設置を推進します。
- 建替えにより新築する府営住宅においては、条例改正内容を踏まえ、車椅子用駐車場を整備してまいります。
- 既存の府営住宅においては、MAI ハウス用駐車区画などの車椅子用駐車場を設置しておりますが、すべての住宅に設置されているわけではないため、条例改正の趣旨等を踏まえ、駐車場に一定の空き区画がある住宅においては、自治会など地域の方から要望があった住宅から優先的に、車椅子駐車場の設置を進めてまいります。

（回答部局課名）

都市整備部 住宅建築局 建築環境課（下線部について回答）

都市整備部 住宅建築局 住宅経営室 施設保全課（波線部について回答）

都市整備部 住宅建築局 公共建築室 計画課（太字部について回答）

回 答

団体名 （ 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 ）

（要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】

2. 大阪府福祉のまちづくり条例（以下「府条例」）関係

(4) 建築プロジェクトにおける当事者参画を促進するために、大阪府として、当事者参画のプロジェクトの選定、参画の基本的な考え方、手法等を検討し、実施方針を策定すること。なお、策定にあたっては、単体の建築物のみならず、新大阪地区、大阪城東地区（京橋）の再開発など広域拠点事業や市街地再開発事業における障害者参画も視野に入れて検討すること。

（回答）

- 大阪・関西万博では、「ユニバーサルデザインガイドラインの策定」や「パビリオンの設計・計画」のプロセスにおいて、障がい当事者等からの意見をお伺いしながら検討・整備を進める、いわゆる「設計・計画段階における当事者参画」の取組が進められました。
- また、国土交通省では、建築プロジェクトにおける当事者参画を促進するため、令和7年5月に「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」を新たに策定されたところです。
- こうした動きを踏まえ、本府においても、これまでに取り組まれている当事者参画を取り入れた事例を収集し、府条例ガイドラインに盛り込むなど、当事者参画の普及に向けて検討を進めてまいります。
- また、今後の広域拠点開発事業及び市街地再開発事業において、府条例ガイドラインに基づき、当事者参画の普及に向けた検討を進めて参ります。

（回答部局課名）

都市整備部 住宅建築局 建築環境課

大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課（下線部について回答）

大阪都市計画局 拠点開発室 戦略拠点開発課（下線部について回答）

回 答

団体名 (障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議)

(要望項目)【交通・まちづくりに関する要求項目】

3. 2025 関西万博を機に大阪まるごとバリアフリーの実現について

(1) アクセシブルでインクルーシブな万博を目指すにあたり、万博会期中に生じた解決すべき課題について、会期途中でも当事者意見を踏まえ必要な改善を図っていくこと。

(回答)

- 博覧会協会は、ユニバーサルデザインによる「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」をめざし、検討会での議論を踏まえ策定した「ユニバーサルサービスガイドライン」に沿って会場運営を行っています。
- 加えて、来場者の満足度向上につながるよう、会期中においても、来場者アンケートやお問合せ、SNS 等から寄せられるご意見等も踏まえ、できるところから運営改善に取り組んでおり、大阪府・大阪市においても、障がい当事者をはじめ府民・市民からいただいた万博に関するご意見を、適宜、協会へ共有しているところです。
- 引き続き、すべての人々に快適に楽しんでもらえるよう、協会とともに、しっかりと進めていきます。

(回答部局課名)

万博推進局

回 答

団体名 （ 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 ）

（要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】

3. 2025 関西万博を機に大阪まるごとバリアフリーの実現について

(2) 当事者参画のもとにユニバーサルデザインを目指した取り組みについて、万博協会、大阪ヘルスケアパビリオンにおいて評価及び総括を行うように働きかけ、大阪府において、今後の当事者参画の促進の参考となるように課題を整理すること。

（回答）

○ 今年度7月に開催した大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会では、設計・計画段階からワークショップ等による当事者参画を積極的に取り入れて整備された「大阪ヘルスケアパビリオン」の「みんなトイレ」に関して、高齢者や障がい当事者、事業者、設計者、有識者等とともに現地で確認し、当事者意見を反映した具体的な整備事例について優れている点や改善点についての意見交換を行ったところです。

○ 大阪・関西万博で進められた当事者参画の取組を踏まえ、引き続き当事者参画の普及に向けて検討を進めてまいります。

（回答部局課名）

都市整備部 住宅建築局 建築環境課

回 答

団体名 （ 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 ）

（要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】

4. 府営公園のバリアフリーについて

- (1) 車いす利用者等が利用時間制限なく、他の府民と平等にすべての出入口を利用できるように改善することを最終到達目標と設定すること。また、その目標を達成する時期を明確化すること。さらには最終目標達成を展望し、公園ごとに、出入口の時間制限の撤廃や出入り可能箇所数の増加等、この3年以内にどの出入口でどのように改善するか計画化すること。

（回答）

- 車いす利用者等が利用時間制限なく、他の府民と平等にすべての出入口を利用できるように改善することは必要であると認識しております。

このことから、これまで社会実験として各公園の一部の出入口の開放を行ってきましたが、今後、社会実験ではなく本格実施として、開放時間制限の撤廃、開放する出入口数の増加を進めるつもりです。

当面は、利便性が高い箇所を中心として各公園1箇所以上、バイク進入禁止の周知措置や出入口の改修工事などの事前準備を行った上で、年内に日中・夜間の開放に向けて現在調整中です。

その後、上記の開放後の状況を見ながら、各公園の出入口ごとの立地に応じた対応を検討し、貴団体と意見交換を行いつつ、開放時間制限の撤廃や出入り可能箇所数の増加に向けて取り組みます。

開放時間制限の撤廃や出入り可能箇所数の増加の推移を踏まえ、最終目標の達成に向けて取り組んでまいります。

（回答部局課名）

都市整備部 公園課